

都市計画決定（変更）理由の検証（都市計画公園・緑地）

資料3

	都市計画決定理由	該当公園	適合・不適合 の判断	適合・不適合とした理由
1	市民の保健衛生並びに有事避難等のための諸施設の整備（防空緑地）	太秦，三栖，西野， 西中，朱雀	不適合	決定理由が第二次世界大戦を背景とするため
2	疎開空地を利用	二条，生祥，五辻，西九条	不適合	決定理由が第二次世界大戦を背景とするため
3	公園需要度が増大 公園配置計画の一助等	塔ノ森，深草西浦南，竹田	適合	現時点においても，公園の需要有り，配置計画 上も必要
4	スポーツ・レクリエーション需要に対処 生活環境の改善 良好な住環境の整備 児童等の健全な遊び場 住民の利用に供する等	大見，唐橋西寺，三条東，崇仁， 桜島，薩田，西河原北， 醍醐辰巳，川田，戒光	適合	現時点においても，良好な住環境の整備は必要
5	歴史的財産として保全，文化交流の場等	淀城跡	適合	現時点においても，歴史的財産としての保全， 文化交流の場は必要
6	土地区画整理事業留保地	松賀茂	適合	土地区画整理事業（完了）のなかで公園として 位置付けられている。

	都市計画変更理由	該当公園	適合・不適合 の判断	適合・不適合とした理由
1	都市計画道路の計画との整合を図るため区域を一部変更	宝池，西京極，横大路，東吉祥 院，先斗町	適合	現時点においても，都市計画道路の計画との整 合は必要
2	疏水施設とのふれあいの場合，散策空間のネットワーク化，オープンスペースとしての機能強化	岡崎	適合	現時点においても，ふれあいの場合，散策空間の ネットワーク化は必要
3	隣接する道路の建設に伴い，周辺地区の都市施設の整備計画を総合的に検討	伏見	適合	都市施設の整備計画に基づき完成している。
4	近隣地の状況の推移に応じ土地利用により検討	楽只	適合	近隣地の状況の推移に応じ土地利用により検討 は必要
5	スポーツの場，水と親しむ場として整備	桂川緑地	適合	現時点においても，スポーツの場，水と親しむ 場は必要
6	良好な地区環境の形成，レクリエーション利用の場を提供	東山自然緑地	適合	現時点においても，良好な地区環境の形成，レ クリエーション利用の場は必要